

(仮称)多摩市議会基本条例(素案)のパブリックコメント実施について

	条例素案の閲覧期間	閲覧場所
1	平成21年6月5日(金) から 平成21年6月26日(金) まで	愛宕コミュニティセンター(愛宕かえで館)
2		関戸・一ノ宮コミュニティセンター(関・一つむぎ館)
3		鶴牧・落合・南野コミュニティセンター(TOMハウス)
4		乞田・貝取コミュニティセンター(乞田貝取ふれあい館)
5		桜ヶ丘コミュニティセンター(ゆう桜ヶ丘)
6		貝取コミュニティセンター(貝取こぶし館)
7		聖ヶ丘コミュニティセンター(ひじり館)
8		諏訪地区市民ホール
9		多摩市立総合体育館
10		議会事務局 (市役所4階)
11		市役所1階ロビー
12		市役所行政資料室 (第二庁舎1階)
13		多摩市立図書館
14		多摩市立東寺方図書館
15		多摩市立豊ヶ丘図書館
16		多摩市立関戸図書館
17		多摩市立聖ヶ丘図書館
18		多摩市立永山図書館
19		多摩市立永山公民館
20		多摩市立関戸公民館
21		市民活動情報センター(ヴィータコミュニエ7階)
22		多摩市役所聖蹟桜ヶ丘駅出張所
23		多摩市役所多摩センター駅出張所
24	平成21年6月5日(金) から 平成21年6月30日(火) まで	多摩市役所公式ホームページ

パブリックコメントの提出期限 平成21年6月30日(火)

提出内容	(1) タイトル(「議会基本条例(素案)」への意見) (2) 住所 (3) 氏名 (4) 意見本文 多摩市公式ホームページ(多摩市議会)内の応募用専用フォームを活用する場合は、タイトルの記入は不要です。 (1)から(4)までの項目が欠けている場合、パブリックコメントとして扱えない場合があります。
提出先	(1) 持参(代理人によるものを含まず):多摩市議会事務局(市役所本庁舎4階) (2) 郵送 : (〒206-8666 多摩市関戸6-12-1 多摩市議会事務局) (3) ファクシミリ : 042-372-6761 (4) 公式ホームページ(多摩市議会)内に期間中設置する応募用専用フォーム